

令和5年度第3回総合計画審議会 議事録

日 時 : 令和5年11月14日(火) 午後1:30~午後5:00

場 所 : 池田町役場 大会議室

1 出席者

【委員】

宮崎鉄雄 会長	井上賢一郎 副会長	片瀬善昭 委員	松澤裕子 委員
土屋征寛 委員(早退)	坂井絵美 委員	丸山修 委員	
加藤俊 委員	小澤裕子 委員(欠席)	百瀬栄治 委員(欠席)	

【池田町】

<理事者・課長>

教育長 山崎晃	総務課長 宮澤達	住民課長 寺嶋秀徳
健康福祉課長 宮本瑞枝	振興課長 大澤孔	建設水道課長 山本利彦
会計課長 丸山光一	学校保育課長 井口博貴	生涯学習課長 下條浩久
議会事務局長 山岸寛		
多世代相談センター長 黒岩大輔	移住定住係長 西澤正之	農政係長 中山勲
農政担当係長 丸山佳男	商工観光係長 倉科吉樹	

<事務局(総務課企画係)>

総務課長 宮澤達 企画係長 塩原長 企画係 両川ゆかり

2 次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 第3章後期基本計画 個別施策(主担当課)
(基本目標2~5、計19施策)(質疑応答 基本目標毎)
 - (2) 前回課題回答 (質疑応答)
- 4 今後のスケジュール
 - ・第4回審議会 12月13日(水) 13:30~ 後期基本計画 残り
(議会報告、パブリックコメント 11月~12月)
 - ・第5回審議会 1月22日(月) 13:30~ パブコメ等を受けての修正等
 - ・第6回審議会 2月14日(水) 13:30~ 残り課題修正説明、答申
(議会報告→3月→完成)
- 5 その他
 - ・12月の審議会追加実施について
 - ・議事録について
- 6 閉会

3 議事録（前回課題の回答及び質疑応答の要約）

はじめに（進行方法・会期延長要否・パブリックコメントの実施方法等について）

<塩原係長>

本日の議事は(1)が後期基本計画について、(2)が前回の課題への回答となっている。本来は前回の課題回答から行うべきところだが、パブリックコメントを間近に控えており、その際公開する草案にはできるだけ審議員の皆様の意見を反映したものを使用したいため個別施策の検討を先に行いたいと考えてこの進行順序にしている。

また、本日の議事についても非常に量が多く、今回の審議会で検討が終了できなかった場合、パブリックコメント用草案の一部においては審議員の皆様の意見が反映されない形での公開となる可能性があるが、スケジュールの制約についてご理解をいただき、残りの協議とパブリックコメントを同時進行で行っていきたいと考えている。

前回の審議会から今日までに審議員の方から受け付けたご意見については事務局が全て目を通し、本日の資料としてもお配りしているが、非常に膨大なご意見をいただいていることから会議の場で全てに触れることができない可能性がある。触れない部分があった場合については素案から変更しない方針であるのご理解いただきたい。

また、いただいたご意見のうち、検討中の事項についてはパブリックコメント用草案に反映させない場合もある。最終的には1月20日に変更案を提示していきたいと考えている。

<加藤委員>

いまご説明のあった事項に関して審議会の皆様に諮りたいことが2点ある。1点目は、本審議会ですでに検討をしていない事項について、素案のままパブリックコメントを募集することの是非。2点目は、会期の延長をしてはどうかということについて。

本審議会の目的は後期計画に向けた中間地点での見直しだが、それであっても総合計画は町政の基本であり、町の方向性を決める最上位計画である。このことについて前期5年間の評価や検証を踏まえながら町政・政策全般を検討しなければならないと考えると、全5回という会期の設定にそもそも無理があるのではないかと。

財政健全化や人口減・特に少子高齢化の問題は他市町村と比較しても喫緊の課題であり、そういった観点でもしっかりこの場で審議して基本計画に落とし込んで各政策へ反映していただきたいので、具体的には当初の年度内に終了するスケジュールから、令和6年度半ばまでを目処に全10回程度の審議会を実施するスケジュールに変更してはどうか。

<塩原係長>

町の考えとしては、前期計画は今年度で終了し来年度からは後期計画の1年目が始まるため、最低限の方向性が今年度中に固まっていなければならないと考えているため会期延長は難しいと考える。

<片瀬委員>

パブリックコメント用の草案を広報いけだに載せる予定はあるか。

<塩原係長>

大変な文章量のため、広報誌への掲載は難しいと考える。したがって、ホームページへの掲載、また主要施設へ置いておくことを考えている。

<片瀬委員>

若い方はホームページを見られるが、高齢の方にはそれが難しいのではないかと。各施設に置くというのも、町民がそこに行くかどうか分からないため不確実だと思う。

概要版で構わないので、全戸配布することはできないか。今回の計画策定にあたっては少子化問題など深刻な問題が背景にある。そのことを町民に知ってもらう必要があると思うので、重要な点のみに絞った資料でよいので全戸に配布していただきたい。そうしなければ、インターネットでの閲覧を呼びかけたところで町民のほとんどが見ることはなく、ましてや説明会などを開いてもほとんど誰も来ない。町民が町の最上位計画に関わる機会がほとんどないことになってしまう。

<塩原係長>

概要版は最終的に完成した計画書を元に作成するもののため、パブリックコメントにおいては現在皆様に見て頂いている素案を修正した草案を使用する。インターネットを使えない方が一定数いることは理解しているが、かといって膨大な文章量の草案の全戸配布はできない。

申し訳ないが、インターネットで草案を閲覧できない方は各施設へ来て閲覧頂くようお願いしたい。

広報手段としては防災無線による呼びかけと自治会への文書回覧を行うことで、インターネットを使えない方にもパブリックコメントの実施について情報が届くと考える。

<宮崎会長>

パブコメの実施については委員会の意見を全て反映させた草案を出すべきというご意見と、年度を跨いで会期延長したらどうかというご意見について他の委員の方のご意見をいただきたい。

<丸山委員>

現在の池田町の深刻な少子化問題や財政問題に対処していくには今の計画の素案では具体性に欠けている。この審議会で十分な審議をするためには、会期延長ができないなら会期中で会議の回数を増やしてでも審議の時間を確保すべき。

<松澤委員>

この審議会においては、非常に熱心な委員の方が膨大な意見を出されていて、私ども委員がそれを事前に読み、理解して会議に臨もうとするだけでも非常に時間を要している。それがなくてもこの審議会への出席にあたっては事前に予習をしなければ理解が追いつかない。

それだけの時間と労力を費やしているにも関わらず会期の延長や会議の回数を増やすというのは、他に仕事を持っている委員にとってあまりにも負担が大きいのではないかと。

有意義な質疑をされているとは思いますが、保育園の統合問題然り、果たしてその質疑はこの審議会の場で扱うべきものかについて改めて考えて頂き、会議の時間を有効に使って頂きたい。

<土屋委員>

会期延長あるいは会議の追加開催については、確かに時間をかければそれだけ中身の濃い議論はできるが、気になるのが事務局側のマンパワーの限界である。

とりわけ池田町は大北圏内において職員数の減少とそれに伴う在籍職員の負担増が、財政問題と同じかそれ以上に心配なところである。

そういった背景まで踏まえてどこまでできるかについては現実的に考えなければならず、審議委員はあくまでも諮問を受ける立場である以上、最終的には町の判断で決めて頂くことかと思う。

<坂井委員>

本審議会の基本計画という大きな枠の中でどのような方向に池田町が進もうとしているのかについて皆さんで考えましょうという場だと思う。

したがって、一つ一つの問題を具体的に上げてしまうと終わらないのが当たり前。また、そもそも総合計画についてはあえて細かく定義しすぎないことによって様々な政策等を根拠付けることができるなど、具体性も大事ではあるが個別具体的な記載にこだわるより汎用性のある文章にしておくというのも一つの手段かと思う。

会期延長については、個人的に出席できるかどうかではなく今後の池田町の町政の運営を考えると年度内で終わらせる方法を考えた方がよいと思う。

<井上副会長>

パブリックコメントにおいて審議会の意見の反映していない素案を公開することについては、検討が予定通り終わらないままこの時期にさしかかってしまった以上やむを得ないのではないかと考える。というのも、年度を跨いで検討期間を延長するというのは、町政を停滞させることになりかねないため何とか努力して年度内に完結させるべきだと思う。

パブリックコメントと並行しつつ今後もまだ会議の場があるので、そこで十分議論をすればよいと思う。会議の追加開催については、増やすことありきで考えるのではなく努力して会議を進め、それでも足りないときに回数を増やすことを考えるべき。

<宮崎会長>

委員の皆様のご意見から、年度内に後期計画を策定したいというお考えの方が多いと感じる。とはいえ計画通りには進まない部分も多いかと思うので、例えば現在会議を予定していない12月に実施する、あるいは1月の会議を2回実施する、ということも視野に入れるということで合議とする。

また、パブリックコメントについては町としては素案を元に、あくまでも審議会がまだ進行中である旨を明らかにしつつ、並行してパブリックコメントを受け付けたいということだがそれについてご意見のある方は。

<加藤委員>

素案をそのまま出すことが全く悪いとは思わないが、審議会の検討結果が反映していないものをもとにパブリックコメントを実施するのであれば、その寄せられたパブリックコメントについて審議する時間は十分に必要だと考える。

＜宮崎会長＞

パブリックコメントにおいて委員会で揉んだ草案でなくそれ以前の素案を公開するとしても、パブリックコメントとして寄せられた意見を行政側で反映させるべきところはさせるということ、また委員の皆様に対してもパブリックコメントで寄せられた意見はお知らせし、計画のより多岐にわたって反映させることは可能かと思うので、当初予定通りパブリックコメントは11月下旬から開始、検討の終わっていない部分については素案を用いるということで合議とする。

（1）第3章後期基本計画 個別施策

基本目標2 子育て支援・教育に係る施策（1）子育て支援・青少年健全成

＜宮本課長＞

まず基本方針について、5年後あるいはもっと先に対する数値目標はないかというご意見について、あくまでもこちらは基本方針のため、具体的な数値目標は成果指標の部分で記載したい。次に現状と課題について、10代後半から30代までの転出者が多いことについての分析を分かる範囲で行ったが、目立つ傾向はなく介護・結婚・家の新築・仕事の都合などそれぞれ様々な理由で転出している。

続いて主要施策のうち子育て世帯への経済的サポートについて、保育環境・住宅環境の充実も重要だと思っておりますがご意見をいただいているがごもっともで、保育環境については基本目標2の（2）、住宅環境については基本目標3の（2）に具体的な施策が載ってくるので参照されたい。

成果指標のR10年度の各目標値においてより高い目標設定をというご意見をいただいているが、確かに現状維持のような目標設定になっているがこれを維持するだけでもかなり厳しい目標であることをご理解いただきたい。

また、成果が明確に見えるよう各指標について「年平均いくつ増やす」といった目標設定の仕方をすべきとご意見をいただいているが、単年目標か5年間述べの目標かについては、指標の性質によって適した設定をしているのでその点ご理解いただきたい。

＜加藤委員＞

主要施策における①若者の交流機会の創出②出会いサポートの充実・強化について、費用対効果が知りたいが交流の開催頻度とそれに比例する明確なカップル成立などの効果はあったのか。というのも、出生率と婚姻率はやはり相関関係にあり、結婚に繋がる出会いの創出が非常に重要と考えられるため。

＜下條課長＞

若者交流会の開催頻度の目標値が、現状値10回に対し目標値6回以上で減っているように見えるが、令和4年度は突出して回数が多かった。例年通りの水準を維持するという意味では6回以上という目標が妥当と考えている。

また成果については毎年実績報告の提出を受け、内容を精査して改善が必要な者は直接主催者に伝えて改善を依頼している。その実績報告の中には何組のカップルが成立したという報告も含

まれる。

<加藤委員>

子育て支援・青少年健全育成・少子高齢化対策は内容が非常に多岐に渡り、各業務分野にとって横断的なテーマであると考えているが、庁内においてそれぞれの関係部署の連携体制はとれているのか。

<宮本課長>

全庁的に最優先の取組事項であると考えており、企画会という形で各課横断した組織での検討が始まっている。

<丸山委員>

成果指標における1年間の出生数は5年平均37人とあるが、去年は20人強と聞いており、生まれる子どもの数の減少が顕著である。婚姻率に関しても、町内の各地で適齢の方が結婚していない事例を非常によく聞く。もう少し目標を高く設定した上で婚姻率・出生数向上に向けた大々的キャンペーンを実施するなどの対策を講じるべきだと思う。

また、子どもの健全育成という観点で町を見ると子どもの遊び場が少ないと感じる。各地区それぞれに子ども達の遊べる遊具設置公園を作ることを要望したい。

<塩原係長>

婚姻率の目標設定については、前提として人口が減少しつつあるため下り基調にある。その中で現状維持をするだけでもかなり難しいということをご理解いただき、目標設定についてはこのままとさせて頂きたい。

<下條課長>

遊具設置公園については以前各地区に点在していたが経年劣化によって撤去せざるをなくなったという経緯がある。

新たな遊具の設置には大きな経費がかかるため、ある程度集約して遊具を設置したいと考えている。池田地区に向けてはかえで広場に遊具を設置し、会染地区に向けてはクラフトパークの遊具リニューアルを踏まえて実施計画に入れていきたいと考えている。

<丸山委員>

遊具を集約して設置するということが、例えば中之郷に住んでいる親子が短時間だけ遊具で遊ぼうと思っても相当距離の往復移動が必要になる。居住地域の中で遊ばせるような環境作りを考えてほしい。教育長のお考えはどうか。

<山崎教育長>

大変難しく即答できない問題であるが、下條課長の申したとおりでかつては各地区の公民館などに遊具があったが、経年劣化で非常に危険な状態になり、撤去せざるを得なくなったがその当時から代わりに遊具を町内のどこかに集中設置したいという考えを町としては持っていたと聞いている。

頂いたご意見についてはその通りだと思うのでご意見として一旦預らせて頂きたい。

なお、遊具については小学校のPTAからも要望を受けていて、それはかえで広場に作ってほし

い、あるいはクラフトパークの遊具を充実させてほしいという意見として頂いている。

ご存じだとは思いますが遊具というのは安全性の配慮という観点から非常に高価なものである。したがって町中にどのように設置するかについては一旦預からせて頂きたい。

<丸山委員>

遊具の撤去にあたっては町の財政の事情も要因の一つであったと思うが、以前あったように各地区に遊具を設置したとすると金額的にいくらかかり、またそれを交付税や補助金で対応できないか、お聞きしたい。

<宮澤課長>

遊具の設置費用については遊具の規模によっても大きく違うため現時点で試算したものはない。助成事業でいうと例えば宝くじの収益金を活用した補助事業などが想定されるが、交付税がいくら措置されるかということは現時点ではっきりとは言えない。

<下條課長>

例えば豊科南部総合公園の大型複合遊具の規模では、設置費として 4,000 万～5,000 万円かかる。

かえで広場にふさわしい遊具を考え、遊具に付随する四阿の設置、遊具に関してはハンディキャップの有無関係なく遊べる「インクルーシブ遊具」の要素を取り入れたものなどを想定すると 3,000 万円ほどかかる予算になる。

ちなみにクラフトパークの大型遊具を再度同じ規模で再建するとなると最低 4,000 万円かかる。単体の滑り台など簡単な物でも 50 万～60 万かかり、各地域に設置するとなると小さな遊具であっても総額 500 万円ほどは必要になってくる。

<丸山委員>

コロナ禍により交付税が増えている現状なら、各地に小さな遊具を設置して 500 万円程度の事業費であれば不可能ではないのではないかと。

<寺嶋課長>

私が福祉課の係長であった頃に遊具の廃止を実施したが、遊具は一つ一つが高額である上に毎年安全点検を実施する義務があり、使用不可の結果が出ると修理するか使用中止するしかない。

したがって、遊具は設置にかかる費用のみでなく、維持にも相当の費用を要するというを想定して設置計画を立てなければならないことをご理解いただきたい。

<下條課長>

遊具には耐用年数があり、大体共通して 20 年から 25 年である。そして 20 年程度が経過すると国の安全基準が大幅に変わり、もうその当時にその遊具は安全基準を満たさなくなっているということが考えられる。そういった観点から遊具設置は複数一斉にやらない方がよいと考える。

<丸山委員>

維持費にかかることもご説明いただいて理解したが、子どもの健全育成という観点では各地域に手軽な子どもの遊び場があってほしいと引き続き要望する。

＜松澤委員＞

町内の遊具設置の現状と課題については町の財政状況上仕方がないと判断している。さて、基本方針に子育て世帯の転出の抑制並びに転入の増加を図るとあるが、具体的に何を実施するのか。

＜宮本課長＞

それも含めてこれから検討していくことが重要だと考える。的外れな施策をしても転出抑制には繋がらないと考えている。個人的な考えとしては住宅環境の充実がポイントになってくると考えているが、これから庁内外そして住民の方々など皆様の意見をいただきながら方向性を決めていくということを本計画で位置づけている。

＜井上副会長＞

子育て世帯への経済サポート①効果的な経済支援の検討と実行については、前期の評価の中で宮本課長も仰っていたとおり住宅の問題が課題であるとのこと。この後の基本目標3の中では分譲地・賃貸を増やしていくという計画になっているので、是非住宅に係る経済的支援を検討いただき、子育て世帯が住みやすくなる政策をとっていただければと思う。

＜片瀬委員＞

3月・4月に転出手続が増え、特に20代から30代の方の転出が非常に多いと思う。住民課窓口において転出者に転出理由を聞いてもらうことは可能だろうか。アンケートで大半の方が住みよいと回答しているにも関わらず多くの方が転出されている現状に疑問を感じるので、可能な範囲でお願いしたい。

＜加藤委員＞

成果指標について。前期の成果指標において「20代30代の人口の純移動数」という項目であったが、今回は「子ども(18歳未満)の社会増」という項目に変わっているがその理由は何か。

またこれも前期の指標との比較だが前期には子育て支援の満足度という指標があり、2015年には37.9%、令和5年には29.8%に下がっているという結果であった。これもなぜ後期においては指標から外したのかお聞かせ願いたい。

＜宮本課長＞

子育て支援の満足度の指標に関しては、高い満足度の結果が出生数や婚姻率といった様々な数値に現れてくると考えたため満足度自体は目標から外した。

＜西澤係長＞

以前の指標である「20代30代人口の純移動数」から「子ども(18歳未満)の社会増」への置き換えについては、20代30代の方が政策に基づいて移住してきた結果として子どもも増えることが考えられ、親世代である20代30代人口に目を向けるよりも子どもを減らさないことに目を向けた結果の目標値の変更とご理解いただきたい。

基本目標 2 子育て支援・教育に係る施策（2）保育、幼児・学校教育の充実

<井口課長>

基本方針について、5年後、あるいはもっと先の保・小・中のあり方としてどのようなビジョンをもっているのかという質問を前回いただいているが、町としては適正な保小中のあり方については関係各所から意見をいただきながら検討していくことになる。また、保育園を一園に統合するという方針は、そのビジョンにおいてどのような意味をもつのかというご質問もいただいているが、保育園統合は保育士不足や園舎老朽化などの理由から出した方針である。

主要施策①②についていただいたご質問については、結果は結果として受け止めているが方針は出ているのでそれに向かって取り組んでいきたい。主要施策⑬について、保育教育事業における民間事業者の参入については検討してきているが、現実的には町の子ども達は一園で全員が入園できるので、今後子どもが増えた際に改めて検討したいと考えている。

指標については認定こども園の待機児童数と朝食を毎日摂る子どもの割合の二つのみでは成果指標として不十分とご指摘をいただいているが、保育・教育関係では数値目標を立てるのが非常に難しいためこの二つで引き続き考えたい。

<松澤委員>

現状と課題において「子どもの貧困対策」とあるが、子どもの貧困とはどのようなもので、町として行う対策はどのようなものか。

<黒岩センター長>

ご存じの通り子どもが自分で生計を立てているわけではないので、保護者のフォローが趣旨となる。物価高騰の影響もあるが、全国的な水準から年収 250 万円以下の世帯についても概ね生活困窮者として国はとらえている。そういった世帯へ就学奨励費など直接的な補助のフォローをしていくことと、長時間労働低所得により子どもと関わる時間もなくなる負の連鎖から脱却するために、福祉の相談という立ち位置から世帯の所得を上げ、かつ子どもと関われる時間が多くなるような施策等をこの目標をもとに考えていきたい。

<松澤委員>

所得を上げるというのは、具体的には就労先を紹介することなどか。

<黒岩センター長>

ケースによって様々だが、例えば私達のところに相談に来る方達の中には、収入を増やすためにダブルワークに就いている方がいる。収入を増やすためのダブルワークのはずだが、実際は勤務先を変えたり、ダブルワークの内の片方に専属して長く働いたりする方がかえって収入を増やせる場合がある。ただ、本当に困っているとそういったところまで考えられなくなってしまっているケースもあるので、そういった方の相談を聞いて対応するなどが支援の一例である。

<加藤委員>

基本方針について質問に回答いただいたが、再度詳細にお聞きしたい。子育て支援は町の最重要課題として捉えられている中での保育園の統合というのは、そもそも町の保小中のあり方としてどのようなビジョンがあつてのことか。

先ほどのご説明では保育士不足や、一園であっても全児童が入園できるからという話であったが、巷で漏れ聞く話では統合により未満児の保育室が足りなくなるのではないかと、現状保育士は不足していないのではないかとという話もある。町として保小中をこんな形にしていきたいから保育園を統合するのだという明確な理由があるなら住民にとってまだ納得感があるが、今お聞きした理由ではなかなか納得しづらいのではないかと。

また、一園での運営開始後、園児が増えたらその場で対応するというのもう既に政策が子育て支援の方向を向いていないのではないかと。そもそも子どもを迎え入れる体制を作っておかないと子育て支援に繋がらないのではないかと。

<井口課長>

池田町の保小中のあり方は教育大綱に基づいている。一園に統合する件については先ほども申し上げたとおり保育士は不足していて、目に見えて分かりにくいかもしれないが相当数の退職者があり、募集してもなかなか集まらず、欠員については派遣の保育士で対応しているというのが現状である。

また、会染保育園は園舎が老朽化しているため、池田保育園への一園統合は園児の安全を最優先するという観点による方針でもある。

少子化対策・子育て支援は最重要課題であるが、現状としては残念ながら年間の出生数は20人程度であり、一園で充足する人数である。どの児童の家庭の近くにも保育園があることが当然理想的ではあるが、今の現実としては一園で全ての児童が入園することができ、少子化対策を今後行っていてもすぐに年間50人60人の出生数になるということは考えづらいので、折を見て適切に対応を検討していくこととさせて頂きたい。

<松澤委員>

本審議会の場合において保育園統合問題は置いておいて頂きたい。その上で、近隣市町村においても少子化は進んでおり、大町市では保育園廃園や中学校の1校統合、小学校についても統合予定である。池田町においても、これから少子化を回復するよう努力をしていくとしても当面の間、池田保育園の一園体制であっても待機児童が発生することはないと見ている。

したがって、いつか子どもが増えた際に待機児童が出たらどうするのかといったことについては先々のこととして重要な課題であるが、どの業界も人材不足で保育士の確保が困難であることから、まずは今在籍している保育士さんがやめないように図って頂きたい。

<加藤委員>

成果指標について、前期でもこの二つしかなく、これまでの審議会においても訴えてきたが「待機児童ゼロ」「朝食を摂る子ども」この二つの指標のみでは保育・幼児・学校教育の充実を計るには不十分ではないかと。

一つ考えたのは、現状と課題の3つ目として「保小中の教育は教育大綱に基づきそれぞれの段階で連携は密にされているが、一貫した目標の下地域、保護者、教職員が一丸となって教育を推進する必要がある」とされていることから、多くの町民の方に教育大綱をもっと知って頂く必要があるのではないかと。

後期計画の期間である令和6年度から10年度までは教育大綱第二期の期間でもあるので、教育大綱の普及に係る成果指標を追加してはどうか。コロナ禍以前は教育大綱懇談会といったものを定期か不定期か、開催されていたと思うが、例えばそういった会の実施回数を成果指標に加えるなど。

<山崎教育長>

加藤委員が教育大綱を大変大切に見て頂いていることについてありがたいと思う。成果指標については、現在のものの適否については一概に判断できないが、第一期が今年度で終了するため現在は次の中期に向けた見直しや検討が必要な時期であると認識しており、第一期の5年間を振り返り、課題や成果について、また次期に向けた展望などについて町民の方々に聞いていただく場を設けたいと考えている。

ただ、そういったものの回数を指標とするかどうかは検討が必要で、回数をやればそれでいいというものでもないと思う。ご意見としてお預かりしたい。

<加藤委員>

施策として取り組んでいただければ良いと思う。確かに回の開催回数というのも指標とするには難しいと思うが、やはり現在の2指標のみでは効果検証に不十分だと思うので何か工夫を検討していただきたいと思うが、他の審議員の皆さんはよりよい成果指標についてなにか案をお持ちではないか。

(各委員意見なし)

では、時間もないのでパブリックコメントに期待するということにしたい。

それから、主要施策の③保育・教育事業実施者に民間事業者参入検討とあるがこれも後期においても引き続き検討されるということでしょうか。

(関係課長同意)

<松澤委員>

教育大綱に関することについても、この審議会の中で取り扱うのは難しいと思うので教育委員会の中でお考えいただければと思う。

基本目標2 子育て支援・教育に係る施策(3) 生涯学習のまちづくり

<下條課長>

基本方針について、文化財だけでなく高瀬川や東山に残る希少な動植物・北アルプスの眺望など、自然環境の魅力についても取り組まれないとご意見をいただいているが、同文中にある「郷土愛を育み後世に引き継ぐ」という記載は自然環境・眺望を守り育むことを含んでいる。

「保小中通じた「いけだ学(地域学習)」の確立」というご提案をいただいているが、既に記載されている「文化財の有効活用」という意味の中には、新池田学問所の精神というものが込められており、ご提案いただいた「いけだ学」に通じるものがあるかと思う。

成果指標について、利用者など各目標を増やしてはとご意見をいただいているが、人口減少している社会的背景を鑑みると目標は現状値の維持が基本となるかと思う。また、生涯学習に関し

ては数が伸びることで成果に結びつくかどうか難しい側面があり、例えばサークル活動数が増えたとすると、定期利用者で貸し館予約がほぼ埋まってしまい新規の方の利用が難しくなるという面もある。したがって我々としては数を増やすことよりは維持をすることを目標にしつつ、内容の充実を図っていきたいので目標の立て方については特段変える必要はないと考える。

<加藤委員>

回数や人数に関する成果指標については現状維持を目指すということで納得したが、内容の充実を目指すということについて、具体的にはどのようなことか。

<下條課長>

例えば成果指標の中にある「かえでの会」だが、これは交流センターの利用者でありつつボランティアに参加いただく方を言う。年に数回の植栽作業や大掃除など、企画する度に10人以上は参加いただいているので、そういったボランティアの皆さんの力を借りる機会をより増やしていくことなどを考えている。

それから、サークル活動の数に関して言えば、講座の終了後に受講者がサークルとして活動を続けていくということはなかなか困難なことで、周辺関係者の協力が大いに必要になる。そのような部分で我々がフォローをして、サークル化に寄与していく部分について努力をしたいと思う。

また、図書館に関して利用者は増加傾向にあり、先日開催した図書館まつりについても池田町文化祭と同程度、1,400人の方が二日間の間に来て下さった。そういう方達がただ図書館に来て良かったというだけで終わらず、より一層図書を借りて頂けるよう司書の皆さんと工夫を凝らししていくという方法で内容の充実を図りたいと考える。

<加藤委員>

仰っていることはよく分かるが、結局成果を見える化しなくては住民の方に伝わらないのではないか。目標数値の現状維持をし続けるということが、事業の内容の充実が叶っていることの現れになるという解釈でよいか。

<下條課長>

その解釈で差し支えない。利用者やサークルで活動する人々は高齢化しており、継続的に活動し続けることが難しくなることもしばしばある。

若い世代の人たちを町の生涯学習に新しく取り込む工夫・努力を行うことで何とか現状の数字を維持することが我々の立場として、数字の伸びだけを重視するより大切なことだと考えている。

基本目標2 子育て支援・教育に係る施策（4）生涯スポーツの推進

<下條課長>

こちらについても成果指標についてご意見をいただいているが、これも会員数の増加を目指すというよりは現状維持をしつつ、内容の充実をはかりたい。

基本目標3 生活基盤の整備・移住定住に係る施策（1）道路の整備

＜山本課長＞

基本方針及び現状と課題については前期から変更をしない。施設の長寿命化に関することが課題になっており、老朽化対策が主な方針となる。成果指標について、以前は%で示していたが具体的な数値に変更した。

加藤委員からのご質問としては、基本方針における「町道拡張・橋梁修繕については計画を上回るペースだが住民の満足度はあまり高くなく、自治会要請に応えられていないことについてどう対応していくか」とあるが、自治会要請の主な物としては舗装の修繕で、路面のアスファルトのひび割れや欠損などの危険なものから、多少の水たまりまで数多くある。危険度の高い箇所から順番に修繕を行っていくため、満足度が低くなりやすいのではないかと感じている。

令和2～3年度は事業費削減のためこれらの修繕事業についても過去の50%程度の予算で実施した。令和4年度からは過去の水準に戻りつつあるため道路修繕等については引き続き対応して参りたい。

また、現状と課題における高瀬橋と高瀬川大橋の中間に歩行者自転車専用でもいいので橋がほしいというアンケートでの要望から、橋の建設を課題にできないかとの質問があったが、高瀬川の川幅は400m近くあり、ここに橋梁を建設するとすると歩行者自転車専用だとしてもそれなりの構造強度による安全確保が必要となる。またそもそも地籍が松川村であるということもあり、町の政策の課題とするのは難しいと考える。

それから成果指標について、成果がもっと見えるようにすべきというご意見があったが、こちらで記載している指標はあくまで基本計画における指標であり、詳細な施策と達成すべき成果については実施計画の中で記載するものと考えている。

＜加藤委員＞

道路の整備は町民アンケートにおいて重要度が高いのに満足度が低い政策の一つだが、アンケートにおける住民からの評価の低さ・原因について精査して頂いているのか。

＜山本課長＞

先ほども申し上げたとおり、自治会要請として上がってくる道路修繕の案件については危険度の高いところから順番に、また部分的な修繕という形で対応していくため満足度が低くなりやすいのではないかと理解している。

＜加藤委員＞

山本課長のおっしゃる状況は良く分かるが、そのことをきちんと住民に理解して頂けないと道路の整備に関する住民の満足度はずっと低いままになってしまうと思う。町の広報とも連携しつつ、町民が納得できる説明をして頂く必要があると感じる。

＜加藤委員＞

町民アンケートにおいて高瀬川にかかる新たな橋の要望が上がっているが、橋の設置の実現性は。

＜山本課長＞

林中・内鎌・十日市場の三自治会合同の要請として、ほ場整備の実施に伴って令和元年度以降は橋の設置の要望は出ていない状況である。

そして地域高規格道路の関係で左岸・右岸道路の具体的な拡幅の計画が見えていないこと、また予算の面で、最も簡易的な鉄の構造のものであっても平米 50 万円、コンクリートになると平米 100 万円、川幅の 400m で単純に計算しても安い物で 20 億円、高い物で 40 億円といった費用が必要になる。

これを市町村単独で実現することは難しい現実についてご理解いただきたい。

基本目標 3 生活基盤の整備・移住定住に係る施策（2）住宅対策の推進

＜宮澤課長＞

基本方針に基づいて、5 年後、あるいはもっと先に対する数値目標はないかという質問を頂いているが、新規分譲区画数、住宅の建築件数については土地開発公社が解散しており町による主体的な宅地造成が難しい点から、民間の造成に委ねざるを得ないためこのような表記になっている。

現状と課題において、また町民アンケートの結果やこれまでの本審議会でも度々話題になっているように、若い方の住むところが少ないという声が多い。農振地域の多さも要因にある。若い人の住むところが増えるように民間の造成をできる限り支援して開発をしやすく、そうは言っても農地や自然環境保全とのバランスを取るように、土地利用及び開発指導に関する条例等の見直しの必要性を感じている。

同基本目標内の移住定住促進策とも関連するが、これまで移住の補助金は少額になっていたが議会からの要望も受け来年度以降の増額を検討している。

＜加藤委員＞

町として主体的に宅地を造成することや、公営住宅を新設することは難しく、民間に委託するしかない現状ということでしょうか。

＜宮澤課長＞

土地開発公社が解散したため、宅地造成についてはそのとおり。公営住宅についてはその限りではない。

＜山本課長＞

公営住宅の新設の可能性はあまりなく、既存の住宅のリフォームが基本となる。というのも、公営住宅は経済的セーフティネットの役割が大きい建物になっており、移住定住政策での活用というよりは経済的に困窮された方の居住が主な用途である。現在の住宅マスタープランにおいても新たに建設するといった計画はない。

＜加藤委員＞

人口減少への対策としても住宅に係る施策は非常に重要で、宅地をもっと増やしていかなければ住民は転出する一方だと思うが、主要施策①に記載のある池田町土地利用及び開発指導に関する条例及び開発事業始動基準要綱の運用及び見直しというのは具体的にどのように進められよう

と考えているのか。

<宮澤課長>

土地利用計画については、住宅を増やす施策そのものではなく池田町内の土地について、開発を進めるエリアとそうでないエリアを区別して乱開発が進まないようにする、住宅を建てられるエリアとそうでないエリアを区別していわゆる「ポツンと一軒家」のような家ができないようにするといったものであるが、再来年度に改定の時期を迎えるため住宅を増やすという意味では住宅を建てやすくするよう一部の規制を緩めるなど、そういったことを検討するのも手段の一つだと考える。

基本目標 3 生活基盤の整備・移住定住に係る施策（3） 上下水道の整備

<山本課長>

基本方針及び現状と課題については前期から変更をしない。本事業の課題としては町内の水道管の3割が耐用年数を迎えるため計画的な更新が必要となるところ。

主要施策についても前期と同様だが、今申し上げた水道管の更新に関わり毎年度4,000万円程度の事業費規模で、500m～700m程度ずつ更新をしていくような計画を考えている。

下水道の整備に関して、②計画的な施設更新については具体的には滅菌処理装置の更新を現在進めている。

成果指標については令和10年度までに有収率90%、水洗化率95%を目標にしている。この指標についても加藤委員から年平均どれくらい増やすという目標設定に変えてはどうかとご意見を頂いているが、現状の通り令和10年度までの積み上げを目標とさせていただきたい。

基本目標 3 生活基盤の整備・移住定住に係る施策（4）交通の整備

<寺嶋課長>

全体として前期から大きな変更点はなし。主要施策の内交通安全対策の③自転車ヘルメット着用推進、交通弱者対策の②介護予防日常生活支援総合事業訪問型サービスD型事業の拡充を新たに追加している。

成果指標について、訪問型サービスD型事業の協力者数を新たに追加している。成果指標については、成果が明確に見えるよう年平均どれくらい増やす・減らすといった目標にしてはどうかとご意見をいただいて担当部署と協議してきたが、年度により波のある指標であるため良いときと悪いときの増減の波をあまり意識することなく、現状の通り5年間の目標としたい。

また他のご意見として、町営バス運行に関して、高校生の無料化に併せて小中も無料化すべきではないかとご意見をいただいているが、この②割引回数券発行、定期券購入に係る支援制度という表記には高校生の無料化についても含まれており、小中学校の通学に関しては現在検討している。

こういった細かい部分については基本計画には政策として表記せず、現在の表記のままお願いしたいと考える。

<加藤委員>

これも道路に係る施策同様に、町民アンケートにおいて重要度が高く満足度が低い施策であるが、そのことについての対策等の考えはあるか。

<寺嶋課長>

アンケートにおける満足度の低い要因としては、現在の町営バスの運行面において、JRの駅と接続している路線以外に町内巡回線があるが、その巡回線の利便性の観点で不満が生じていると考えている。

ちょうど先月、令和5年10月に65歳以上の高齢者の方を1,000人無作為抽出し、町内巡回線についてアンケートを実施したところであり、まだ集計の途中であるが、利用者は抽出された1,000人中でも10%を切る割合で、利便性が高くないため利用率が低いのではないかとことも考えられる。

運行面については町民の方が利用しやすい形態を模索して随時改良改善を行っていくことについては従前から取り組んでおり今後も継続、充実させていく。

基本目標3 生活基盤の整備・移住定住に係る施策（5）移住定住の促進

<宮澤課長>

現状と課題として、賃貸物件が少ないことがマイナス要因になっていること、UIJターンに対する就業支援・起業しやすい環境作りが必要であること、空き家の利活用促進ということで空き家バンク等を設置して流通を推進しているところである。

主要施策としては移住・観光・就労など様々な情報を発信していくこと、空き家の利活用を促進していくこと、そして子育て世代の定住支援ということで住居等に係る支援を新年度以降考えていきたい。

成果指標について、年平均どれくらい増やすかといった設定にして成果が明確に見えるようにするべきではないかというご意見をいただいているが、あくまでも基本目標の目標値としては令和10年度の到達目標とさせて頂き、毎年度の評価の中で各年度平均どのくらい増やすか目標値を定めたいと考える。

<松澤委員>

空き家評価額はどのような方がどのように算出するのか。また、池田町に登録された空き家物件の売買や賃貸の成約率はどのような状況か。

<西澤係長>

町の空き家バンクに登録して頂いた物件については、不動産関係業13社による池田町空き家等利活用連絡会という組織と池田町とで協定を結んでおり、そちらに売買手続等まで対応頂いている。

査定についてもそちらで対応頂いているが、査定額に沿って実際いくら程度で空き家を売りに出す、または貸し出すかという方針については所有者の意向を汲んで決められており、所有者の希望があれば査定額よりも高い価格で売りや貸しに出されることもある。

平成 29 年から現在まで 120 件の空き家物件登録があり、これは近隣市町村と比較して件数が多い方かと思われるが、そのうち売買契約が 84 件、賃貸契約が 15, 6 件成約しているため成約率は現状 82%以上である。

基本目標 4 産業に係る施策（1）農業の振興・森林保全活用

<大澤課長>

基本方針としては前期に引き続き農地集積・基盤整備については今後 5 年取り組んでいかねばならず、併せて担い手の確保・育成を推進していく。

現状と課題については、米価低迷・後継者不足の懸念、効率的かつ安定的な農業経営について対策を行っていく。

加藤委員から頂いた質問意見として、若手・新規就農者の確保が難航している印象があるという件については、町としても非常に危惧しており、農業者の高齢化も顕著であることから今年度より地域おこし協力隊を募集・雇用して、担い手確保に努めているところ。現在 3 名の協力隊員が農家へ研修に行き、多様なスキルを身に着けているということがその一環。

また、農業振興協議会を今開催しており、ここでは将来の担い手候補の農業法人立ち上げが必要であるという方向性も示されているため今後担い手の確保にこのことも含めて実施していきたい。

オーガニック農業の推進を明確に進めたほうがよいというご指摘については、町長もオーガニック農業を推進していきたいという方針を示してはいるが、一口にオーガニックといっても農家の方により育て方の違いがあり、一つの合議体にまとめることが非常に難しいと実感している。したがって現時点では成果指標に盛り込むまでに至っていないが、今回主要施策として新たに有機農業の推進を盛り込んでいる。生産希望者がいれば相談に応じられる体制を築いていきたい。

その他の主要施策としては、引き続き農業の担い手確保・経営安定化に努めること、また森林整備として松くい虫被害対策を推進していきたい。

成果指標としては、前期と方向性は同様だがほ場整備の面積については目標値を定め、有害鳥獣の対策が近年非常に重要となってきたことから新規狩猟免許の取得者数を目標として設定。

そして若手の新規就農者の必要性を強く感じていることから令和 10 年までに延べ 15 人という目標を設定したが、この部分について加藤委員からもう少し数字を上げられないかというご指摘を頂いた。これは令和 5 年から 10 年の 6 年間で毎年 1 人ずつ、10 年でプラス 6 人になることから延べ 15 人という単純計算によるが、現在の就農に係る地域おこし協力隊員の募集・雇用の状況を勘案すると 6 名増が妥当と考えている。ここをまずクリアして上積みを図っていきたい。

<丸山委員>

池田町の農家の多くが後継者問題、高齢化問題に加え経営的課題も抱えている現在のこの危機的な状況下で、池田町はこの危機に対しどう取り組むのか。農業法人設立を進めるとのことだが、設立した農業法人に対し町はどのように関わっていくのか。

＜大澤課長＞

農業法人については、設立したからと言って池田町の全ての農業の受け皿にはなり得ないと考えている。しかしながら、例えば農地を手放す方がいるとして、その後をしっかりと引き継げるような担い手の一つとしての役割が期待できると考える。

ただ町としては既存の経営体の支援も当然並行して進めていかなければならない。例えば後継者問題への対策である。これに関しては、例えばの話ではあるが地域おこし協力隊に3年間農家での研修をして頂いた後、後継者がおらず困っている農家の方とのマッチングにより就農して頂く仕組み作り、地域おこし協力隊に限らず新規就農の意向がある方については支援をしていく体制などがある。

農業法人との関わり方としては、農業法人が町から完全に独立して活動するというのは難しいと考えており、何かしらの支援・協力体制が必要と考えている。

しかしながら農業法人についてはどのような法人形態になるかについても現時点では未定であるため、具体的にどうしていくかということは現段階では申し上げられない。

＜丸山委員＞

もう一点心配なこととして、社口原農地の経営から農事組合法人池田町ファームが撤退するのではないかという話を聞いた。もし本当に池田町ファームが撤退すると、農地の担い手もなく、池田町全体の農業の体制が大きく崩れるのではないかと、また、国や県から農業に関する補助金を受けているとすれば、返還命令を受けることになるのではないかと。

＜大澤課長＞

社口原農地の現状として、池田町ファーム滝沢支部が令和8年12月まで耕作利用権を有しているが、構成員の高齢化や獣害による収穫不良、土壌の問題など課題が多くあることから、昨年2月にファームから町に直接相談を受けている。

現在は県の協力も得ながら耕作の継続にはどうすればよいのか模索しているところである。池田町ファームの撤退という話は公式に決まった話ではないが、新しい耕作者による継承なども視野に入れながら検討を進めている状況である。

＜丸山委員＞

一番危惧するのは補助金などの返還命令を受けるような状況になること。こうなると他の事業にも支障が出かねないため、きちんと対策して頂きたい。

＜片瀬委員＞

これは農業委員を務めている立場としての発言だが、現在国の法律が変わり、令和7年3月31日までに市町村毎に地域計画を作ることになっている。そこで今後、町内の全農家にアンケートを配布して町の農業の実態を把握するところである。そのアンケートの集計結果から池田町の農業の現状が明らかになると思われるので、そこを出発点として今後の農業について検討をしていきたいと思う。

基本目標 4 産業に係る施策（2）商業の振興

<大澤課長>

計画の前期5年においてはツルヤ出店により町内の商品販売額が上がったが、ツルヤだけではなくまちなかの賑わいの活性化を図らねばならないということから、「シェアベースにぎわい」を中心としてまちなかの活性化と住民同士の交流推進に取り組むことを基本方針に据えている。

現状と課題としては、大型チェーン店の進出により個人商店の利用が依然減少していること。また、まちなかの賑わい拠点施設「シェアベースにぎわい」についてもコロナ禍により思うように成果が出せていないこと。そして八十二銀行池田支店の撤退についての対策が必要になってくること。

主要施策としては商業の振興を起業支援という形で引き続き施策実施していきたい。特に、主要施策②創業や既存店舗の改修等に対する助成について、現在町内では意外なほど創業・起業が多くなっていることから、こういった事業者等について現在の助成制度で引き続き支援していきたい。

成果指標について、年間商品販売額の130億円について大型店と小型商店を分けて目標値を設定すべきというご意見を加藤委員からいただいているが、この成果指標の根拠となる統計調査「経済センサス」において、そのように分けて把握できないことを確認した。申し訳ないが総額での目標設定としたい。

また空き店舗活用の推進状況も成果指標に加えられたいというご意見もいただいているが、空き家をリノベーションして店舗にしているケースもあるため、起業件数を追ったほうが町全体の商業活性化の傾向を把握できると考えている。起業件数のうち空き店舗活用は何件かといった形で、毎年の事業評価の中で報告したいと考えている。

基本目標 4 産業に係る施策（3）工業の振興

<大澤課長>

現状と課題について、「製造業の弱体化」という表現について指摘をいただいたため、「製造品出荷額が減少する中で」と修正する。

主要施策は企業誘致・町内企業支援として④製造力強化に関する事業者研修会の実施や産業展示会への参加支援とあり、商工会を中心に実施いただいている事業者向けの様々な研修の支援、諏訪メッセや機械要素技術展など、そういった展示会へ出展していただくための支援を引き続き実施したい。

成果指標について、製造品出荷額は前段のグラフとともに修正が必要であり、現状値の142億円は正しくは133億円、また目標値のR8年度という記載は正しくはR7年度である。

この成果指標の参照元である経済センサス活動調査は5年周期の調査で調査年度の前年の実績に基づく。前回の令和3年から5年後の令和8年に次回調査が実施されるため、その時点において製造品出荷額160億円を目指したい。その実現には新規の企業誘致も重要であるため、先ほど

申し上げた町内企業の各種研修や展示会参加といった企業支援策に取り組みたい。

基本目標 4 産業に係る施策（4）観光の振興

<大澤課長>

基本方針において池田町観光協会との連携という記載を今回追加している。観光協会は昨年度一般社団法人となったばかりで現在は立ち上げ期間のため思うような活動が展開できないこともあるかと思われるが、町としては今後観光協会とのタイアップにより町の観光の振興に努めていく所存である。

基本方針 2 点目の広域的な事業展開に関して加藤委員から頂いたご意見については今後参考にさせて頂く。

現状と課題として、知名度の高い土産品や宿泊施設が少ないことを要因の一つとして観光発展に繋がりにくい。町の景観や農業体験を活かした取組は行っているがまだ十分とは言えない。

主要施策は観光資源を活かした事業展開であるが、池田町の資源をより磨くことに務めていく。また⑦として新たにハーブセンター一帯の活性化を追加している。ハーブセンター一帯は町の観光の要になると考えているため、活性化していきたい。

加藤委員からは、クラフトパークへの展望浴場設置について町民の声が多く上がっているとご意見を頂いているが、以前町民有志による創造館への展望浴場設置の構想があり、諸事情により断念した経過がある。

町としては展望浴場の設置の予定はなく、総合計画に位置づけるものでもないと考えているが、今後またこういった取組や要望があれば相談にのっていききたいと考えている。

成果指標については観光地利用者数や観光消費単価など、既に項目をしぼったところだが精査の上、目標として設定したい。

ハーブセンターの年間利用者数目標 23.5 万人についてはハーブセンター及び道路東側のハーブガーデンの利用を含み、その内訳としては現状値の令和 4 年度はハーブセンター利用者 14 万人に対しハーブガーデンが 2.8 万人、この合計で 16.8 万人。令和 10 年度の目標値についてはハーブセンター 20 万人に対しハーブガーデンが 3.5 万人で合計 23.5 万人である。なお、ハーブセンターの利用者 20 万人という目標はコロナ禍前の令和元年度の実績である 19.4 万人を基準に設定している。

また、近年はインバウンドが近隣市町村で増えていることから年間訪日外国人宿泊数を成果指標に加えた。その他、池田町立美術館・あづみ野池田クラフトパークの年間利用者数について美術館の利用者は含まれるかというご質問を頂いているが、含めて算出している。

<坂井委員>

観光客の誘客について。冬の池田の景色は素晴らしいが、観光客の冬道の運転への不安の他、各文化施設の冬期閉館、アルペンルートや上高地の冬季閉鎖など冬期は近隣まで含めて観光資源が非常に少なく冬期の誘客は非常に困難である。春夏秋のみで観光客数をこれまで以上に増やすというのは難しいと感じる。冬を含めて一年を通して誘客できるよう、近隣地域との連携なども

含めて対策を検討して頂きたい。

また、外国人宿泊数を成果指標にされているが、例えば香港・台湾など東アジア圏の富裕層をターゲットにすると良いのではないかと。そのような客層に好まれる観光コンテンツ、特に一年通して楽しめるものが何かあれば強い魅力になるのではないかと。思う。

<大澤課長>

冬の北アルプスの景色は本当に美しいので、この時期に観光客の方が楽しめるアクティビティが何かあればと思う。諸々頂いたご意見は施策に対し何らかの形で反映できるよう検討させて頂きたい。

<宮崎会長>

現状と課題の部分で冬の観光開発について触れること、インバウンドに係る施策を主要施策の中に盛り込むことが必要ではないかと個人的に考える。頂いた意見を見直しの中で考慮頂きたい。

<丸山委員>

大北圏域の中で池田町だけが極端に宿泊施設が少ないが、この課題について観光事業として取り組む計画はあるか。

<大澤課長>

町内に大人数を収容できる宿泊施設が実質ない状況だが、町営のホテル設立などは現実的には難しい。

しかしながら、小規模な宿泊施設は町内に数件あり、小規模なりに魅力的でリピート率も高い。そういった宿泊施設のPRに力を入れていきたい。

また、先ほどお話しした観光協会が行ったハーバルヘルスツーリズムのモニターツアーの中では、特別に現在休業中の八寿恵荘の一棟貸しをして頂いた。課題はあるがそのようなやり方も団体受入れの手段の一つかとは思ふ。

その他、民泊を開業されたい方などがいれば起業補助金等により支援をしていきたい。

<丸山委員>

現実問題として、現在町内に大きな宿泊施設が存在していない。町として税や土地に係る優遇措置など企業誘致のための何かしらの手段をとって頂くことを要望する。

基本目標4 産業に係る施策（5）6次産業化の推進

<大澤課長>

この6次産業化の推進については、観光の要素が含まれている部分があったためこの度整理している。

基本方針の6次産業活性化・販路拡大により地域農業の維持発展、新たな産業創出を図るという記載に関して、「花とハーブの里」から「ワインの町」への転換はどうかというご意見を頂いているが、「花とハーブの里」という方針は引き続き継続予定、「ワインの町」を掲げることは未来の目標・課題と考える。

現状と課題について、加藤委員より前期計画においてこの場に記載のあったハーバルヘルス事

業のことがなぜ後期では出ていないのかとご質問を頂いているが、ハーバルヘルスに関しては町としては観光の一つの商品であると考えており、(4) 観光の振興の主要施策に加える形でハーバルヘルス事業を推進したいと考える。

実際に現在観光協会において都会の方に池田町でハーブによる癒しを感じてリフレッシュして頂くというテーマのモニターツアーを実施するなど商品造成に向けた動きがある。

成果指標については、町内に民間ワイナリーがオープンしたこともあり、ワイン用ぶどうの栽培面積をはじめとしてワインの町としての振興をこの5年間で実現できればと考えているため、関連する支援などをしていきたい。

ワインに係る事業の利益額を成果指標に加えたかどうかというご意見を頂いているが、実は市町村別にワインの売上額を明らかにする統計は存在せず、町独自に集計を行おうとすると生産者の個人情報に抵触するおそれもあるため、残念だが目標とすることは難しい。

基本目標 4 産業に係る施策 (6) 雇用と労働

<大澤課長>

町民アンケートにおいて満足度が低い施策であるが、この要因については町の中に受け皿となる雇用の環境が整っていないというのが一つと考えているため、基本方針としては引き続きものづくりに関する事業継承の推進と人手不足の解消を進めるとともに産業発展に取り組むこと、就業機会の拡大・安定を図り人口減少抑制を促すこととしていきたい。

「池田工業高校デュアルシステム」の誤記についてのご指摘はその通りのため修正する。なお「池田工業高校デュアルシステム」は、池田工業高校の生徒が池田町を中心とした企業で研修を受け、その後この地域で引き続き就職して頂くことを推進する取り組みのこと。

主要施策についても前期から引き続きの内容になっているが、雇用の受け皿ということ町の中で考えるとまだ難しいが、なるべく若者がこの地方にとどまってくれるような取り組みをしていきたい。

成果指標における町内就業者人数について、町は新入社員歓迎会というものを毎年4月に実施しており、そこで町内に就職する方の人数をカウントしている。この人数を年平均45人にしたい。

人材育成セミナー等の開催頻度についてはコロナ禍の影響でこれまで実施が難しかったが今後は実施していきたい。UIJ ターン就業・創業移住支援事業補助金交付についてはこれからの5年間で1件が目標である。この補助金の要件を満たす方が町内にいたがほどなく転出されるなど、対象者が少なく1件の交付であってもなかなか達成できない状況にあるが、こういった相談を受けた際にしっかり支援をできる体制を取っていきたいと考える。

基本目標 5 福祉と人権に係る施策 (1) 住民福祉の向上

<宮本課長>

現状と課題における町の高齢化の部分について、加藤委員から高齢化率の高まりとともに、単身高齢世帯のみでなく共働き世帯やひとり親世帯、あらゆる世代の孤立が進んでいるというご指

摘を頂いている。

全数の把握はできていないが平成 27 年から生活困窮者の自立支援法が施行され、就労支援センターサポートという仕組みが始まった。町においては社会福祉協議会がその出張相談所となっている。そちらでの相談に加え、町の福祉課の多世代相談センターにおいても相談を受けており、令和 4 年度でそれぞれ 100 件、合わせて 200 件程の相談に対応している状況である。

また、主要施策③地域支え合い活動の中核である社協との連携に係るご意見として、自分の居場所を選べること、地域や民間企業等とも連携をとった包括的な体制構築が必要であるとのことだが、現在町としては社会福祉協議会に「地域支えあい協議体」を委託している。その協議体のメンバーは地元の事業者や商工会、地域の民生委員やボランティアや公募で参加された方々などで構成されており、どのような支えあいが必要か、場所だけでなく訪問活動や見守りなどあらゆる手段を含めて何か必要かという協議を毎年複数回重ねている。その協議体との連携により町が何をしていくかという観点で考えている。

なおこれらの政策については現在策定中の「池田町福祉計画」の中に細かく記載予定である。

成果指標において「居場所づくり」の進捗状況を加えてはどうかとご意見を頂いているが、これについても「池田町福祉計画」の中において数値目標としたいと考えている。

また基本目標 6（1）消防・防災・防犯体制の整備との連携の必要性をご指摘頂いているが、この計画には細かすぎて記載していないが、「池田町福祉計画」の中では自主防災会との連携について記載している。また先ほどの「支えあい協議体」の中にも自主防災会のメンバーが参加しているため、地域防災・防犯の観点も含めて協議を行っている。

<井上副会長>

基本方針にある「住民一人ひとりがその人らしい生活を送ることができる地域づくりに取り組む」という記載について、全くその通りだが我々社会福祉に従事している者として、地域福祉の理念に「地域共生社会」という言葉がある。したがって、できれば「地域づくり」という部分を「地域共生社会の実現」と言い換えて頂きたいと思う。

この「地域共生社会」が何かということについて、前期計画には※印で記載されていたためその通りまた記載頂ければと思う。「制度分野ごとの縦割りや支え手・受け手・という関係を超えて地域住民や地域の多様な人たちが我がこととして参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてまると繋がることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに作っていく社会」ということである。

基本目標 5 福祉と人権に係る施策（2）保健予防・医療の充実

<宮本課長>

健康長寿のまちを目指すことを目的とし、各ライフステージに応じた健診の受診勧奨や生活習慣病対策の取り組みや健康増進に関わる啓発、医療体制の維持・医療機関との連携を図ることを基本方針とする。現状と課題として、全国同様池田町においても生活背景・社会的環境の変化等により肥満率が高まっている。

また、介護の背景には認知症の他脳血管疾患や筋骨格系疾患がありそのファクターが高血圧・糖尿病・脂質異常症であることが多い。

主要施策としては健康づくりの取り組みとして、ライフステージに応じた教室や相談会、健診結果説明会などの機会による啓発や保健活動の実施、地域医療の充実として県の医療計画等に沿って各医療機関と連携し、地域の医療の充実をはかる。

成果指標について、加藤委員より特定健診受診率の目標値 70%以上という記載を明確な数値目標にされたいとのご意見を頂いたため、目標値 70%に修正する。

その他、全ての指標に共通して年平均の目標値を設定すべきとのご意見も頂いているが、現状のまま年ごとの平均ではなく令和 10 年度に向けた到達目標として設定させて頂きたい。

基本目標 5 福祉と人権に係る施策（3）人権の尊重、男女共同参画の推進

<宮本課長>

基本方針・課題等に前期から変更はないが、人権尊重・男女共同参画に関する周知・啓発は長い目で取り組んでいく必要があると考える。現状と課題として、インターネット及び SNS の普及の中で、簡単に個人攻撃をしてしまうような事例が増えている。受け手にとっては見ただけで精神的に深いダメージを負ってしまう恐れがあるため、対策が必要である。

その他、近年ハラスメントになり得る発言を立場のある方が簡単に発してしまうことがあり、そういったことを根絶するための意識改革に取り組みたい。

成果指標の目標値について、1年あたりの回数かどご質問を頂いているがご認識の通り。

<宮崎会長>

目標値については「年間何回」という形で明記して頂ければと思う。